

[別紙1] ※補助事業者の方に必要となる事務手続きがわかるよう、各補助金等に合わせて内容を書き換えてください。

手話検定・通信講座受講助成金の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (平成31年2月28日まで)

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。

- * 交付申請の取下げは申請書提出から20日以内に限り行うことができます。
- * 交付申請書の提出をもって、実績報告があったものとみなします。

2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則20日以内)

◎補助金の支払い

様式第1号(交付申請書兼振込依頼書)による申請→審査(交付申請受理後20日以内)
→様式第2号(交付決定及び学確定通知書)の送付→登録口座への振込み

資料提出・問い合わせ先 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課
鳥取県鳥取市東町一丁目271
0857 - 26 - 7924 tokubetusienkyoiku@pref.tottori.lg.jp